

その他

- 入学前に修得した単位・検定の単位認定について
- 教員免許について
- その他、諸制度について

○本学の、その他の制度について説明いたします。

入学前の既修得単位の認定制度 (履修の手引き90頁)

●申請時期＝ 4月5日～4月8日

●提出書類

(1)既修得単位認定申請書

・申請書は、「本学HPトップ→在学生→学生手続き一覧
→単位認定を申請するとき」よりダウンロードください。

(2)成績証明書

(3)講義要項 (コピー可)

※履修当時の授業内容がわかる資料

●認定範囲＝本学の科目に読み替えることができる科目

2

○入学前の教育機関での既修得単位を本学の単位として認定できる制度があります。

○入学前の既修得単位は、キャンパス制における40単位の上限には含まれません。

○申請時期は、掲載のとおりとなります。短い期間での申請となるためご注意ください。

提出書類のとおり、教育機関の発行する成績証明書が必要になりますので、事前の準備をお願いします。

詳細は、履修の手引き(Vその他の履修に関する制度 1.他大学等での単位認定制度について)をご覧ください。

大学以外の教育施設等における学修 の単位認定(履修の手引き91頁～)

●申請時期＝ 4月5日～4月8日

●提出書類

(1)単位認定願

・申請書は、「本学HPトップ→在学生→学生手続き一覧
→単位認定を申請するとき」よりダウンロードください。

(2)検定試験の合格証書

●認定できる科目

履修の手引き〇頁～の別表のとおり

3

○本学以外の教育施設等で学修した成果を本学の単位として認定できる制度があります。

この制度で、認定できる学修の種類は(履修の手引き__92__頁)の別表に記載の資格等です。

○申請時期は、掲載のとおりとなります。短い期間での申請となるためご注意ください。

なお、入学後に取得した資格等については、別途申請可能です。入学前の資格等については、申請時期が短いため、申請漏れがないよう十分注意してください。

教員免許の取得について (履修の手引き112頁～)

本学で取得可能な免許状の種類
高等学校教諭一種免許状「商業」
高等学校教諭一種免許状「英語」
中学校教諭一種免許状「英語」
高等学校教諭一種免許状「情報」
中学校教諭一種免許状「社会」
高等学校教諭一種免許状「公民」

4

教員免許の取得について

○教職関係について説明いたします。

○この教職共通科目は、教育職員免許状の取得を希望する学生のために開設されているものです。このほか、各学科の自由科目は、教員免許を取得するための科目となります。

○また、履修の手引き(VII.教育職員免許状 7別表)にそれぞれの免許状に必要な科目の履修方法が記載されていて、その単位を修得することによって、教育職員免許状の資格が与えられます。

○本学で取得できる免許状は、高等学校教諭一種免許状「商業」及び「英語」、中学校教諭一種免許状「英語」、高等学校教諭一種免許状「情報」、中学校教諭一種免許状「社会」、高等学校教諭一種免許状「公民」となっております。

○教員免許状の取得を希望する学生は、よく読んでください。わからないときは学部教務係に確認するようにしてください。

その他、諸制度について (履修の手引き90頁～)

1. 他大学との単位互換制度
2. 留学による単位互換の取り扱い方法
3. 9月卒業
4. 早期卒業
5. 学部・大学院5年一貫教育プログラム
6. 学部学生による大学院科目履修制度

5

その他の諸制度について

(4)早期卒業

○また、早期卒業についてですが、本学では、本学に3年以上在学した学生が、卒業要件として定める単位を優秀な成績で修得した場合は、4年未満の在学で卒業が認められます。

(5)学部・大学院5年一貫教育プログラム

○学部・大学院5年一貫教育プログラムについてですが、これは、3年次で早期卒業したのち、本学の大学院へ入ることを目指す学生のための教育プログラムです。

(6)学部学生による大学院科目履修制度

○次に学部学生による大学院科目履修制度についてですが、これは、本学の在学学生で本学大学院(現代商学専攻)への進学を志望する優秀な者について、早いうちから大学院の授業に触れさせることにより、

大学院入学後に余裕をもって修士論文の執筆に集中させ、本人の努力によっては大学院を1年間の在学で修了することを可能とするものです。

掲載しております諸制度については、全て履修の手引きに詳しく記載されておりますので、ご確認ください。